



うだ市議会だより

みんなのギカイ

2025年9月議会



CONTENTS (もくじ)

昨年度の税金の使い方は？決算委員会で審査	01
棟原こども園の補助金申請について、連合審査会を開催	04
一般職の任期付職員の採用調査特別委員会の経過報告	04
本会議 YouTube配信決定！！	05
廣澤孝英議員の名誉回復に関する決議を可決	05

YouTube
QRコード▼



8月9日に開かれた
奈良県吹奏楽コンクール
で金賞を受賞し、
関西吹奏楽コンクールに
進まれた菟田野中学校
吹奏楽部の皆さんです

● 9月定例会 ●

宇陀市の「こんなことが決まりました

9月定例会 9月2日～9月24日
今回の議案は

市長提出議案	28件
専決処分の部	3件
条例の部	5件
予算の部	2件
決算の部	12件
その他の部	3件
人事の部	1件
行政報告の部	2件
議員提出議案	2件
発議	2件
選挙	1件
請願	1件

今号ではこの中から5つを **Pick up**

全ての議案名と結果は宇陀市ホームページをご覧いた
だくか、議会事務局へお問い合わせ下さい。



歳入は232億6775万円で前年度比15億1927万円(7.0%)の増加、歳出は226億7733万円で15億9232万円(7.6%)の増加となっています。歳入では「繰入金」や「市債」が増加したことが大きな要因であり、一方で市税の減少も見られました。歳出では「工事請負費」や「委託料」の増加が目立ち、インフラ整備や公共サービスへの支出が拡大しました。

その結果、一般会計の歳入歳出差引額は5億9041万円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源800万円を差し引いた実質収支は、5億8241万円の黒字となりました。

一方、特別会計の実質収支は7336万円の赤字であり、一般会計と合わせた全会計では5億904万円の黒字を確保しました。ただし、前年度との比較では単年度収支が9374万円の赤字となり、実質的には財政運営の厳しさも浮き彫りとなっています。

市債残高は244億3381万円となり、前年度から10億円以上の増加となりました。一方で、経常収支比率は93.6%となり、前年度から改善しました。これは義務的経費の伸びが一定程度抑えられた結果であり、財政の柔軟性がやや高まつたと評価できます。このように令和6年度決算は、黒字を維持しながら改進を進めています。健全性を保ちながら着実な財政運営を進めていくことが重要です。

（認定第1号）令和6年度宇陀市一般会計歳入歳出決算認定について

Pick up 1
令和6年度決算を認定しました
一般会計歳入歳出決算額は歳入総額232億67775万円

歳出総額226億7733万円

		令和6年度	令和5年度	対前年度増減額	対前年度増減率
歳入	一般会計	23,267,753,231	21,749,476,804	1,518,276,427	7.0
	特別会計	8,501,241,819	9,080,731,954	△ 579,490,135	△ 6.4
	合計	31,768,995,050	30,830,208,758	938,786,292	3.0
歳出	一般会計	22,677,333,799	21,085,007,610	1,592,326,189	7.6
	特別会計	8,574,607,219	9,110,779,889	△ 536,172,670	△ 5.9
	合計	31,251,941,018	30,195,787,499	1,056,153,519	3.5
歳入歳出	一般会計	590,419,432	664,469,194	△ 74,049,762	△ 11.1
	特別会計	△ 73,365,400	△ 30,047,935	△ 43,317,465	144.2
	合計	517,054,032	634,421,259	△ 117,367,227	△ 18.5
翌年度へ 繰り越す べき財源	一般会計	8,008,000	31,633,000	△ 23,625,000	△ 74.7
	特別会計	—	—	—	—
	合計	8,008,000	31,633,000	△ 23,625,000	△ 74.7
実質収支	一般会計	582,411,432	632,836,194	△ 50,424,762	△ 8.0
	特別会計	△ 73,365,400	△ 30,047,935	△ 43,317,465	144.2
	合計	509,046,032	602,788,259	△ 93,742,227	△ 15.6

こんな質問が出ました

Q DX人材育成研修について、なぜ随意契約で行ったのですか。寄附企業との関係性はどうなっていますか。

A 短期間で実施する必要があり、公民連携協定を結んでいた企業に依頼しました。寄附企業が直接事業者を決めたわけではなく、市が妥当と判断し契約しました。

Q 空き家バンク事業に27・2万円余りが計上されていますが、具体的にどんな成果がありましたか。

A インターネットでの情報発信により登録・成約数の増加につながりました。単年度ではなく継続的に改善を図っています。

Q エストニア短期留学事業は、なぜ随意契約で旅行会社に委託したのですか。

A 旅行会社は現地に拠点を持ち、人材育成や調整業務の実績がありました。迅速で適切に事業を進められる体制が整っていると判断したためです。

Q サテライトオフィスの入居支援について、補助金の金額や効果はどうなものですか。

A 1件につき100万円を補助しました。入居者の事業継続を後押しし、地域での仕事づくりや移住促進につなげています。



Q 国民健康保険や後期高齢者医療において、保険料の還付や不納欠損が増えていますが、その理由は何ですか。

A 資格の取得や喪失に伴う精算が増えたことや、収納努力をしても回収が難しい事例があつたためです。引き続き収納率向上に努めます。

Q 高齢者の免許返納が進む中、自動運転の導入についてはどうなっていますか。

A 令和5年度から2年間、天満台で実証実験を行い課題や知見を得ましたが、令和7年度は国の補助が得られず実施できませんでした。今後も国支援や技術の進展を注視し、移動手段の確保に努めます。

Q 美模苑について、監査意見で「残された課題」とあるが、具体的に何を指しますか。

A 施設の老朽化などが課題であり、今後の方向性を検討していく必要があります。

Q 学校給食センターの調理業務委託料に、旧センターの職員人件費は含まれていますか。

A 旧センター職員の人件費は引き継ぎの期間のみ計上されています。

Q 市立病院の赤字が続いているますが、改善策はありますか。

A 令和6年度の赤字は5億3200万円でした。診療体制の見直しや患者数の確保に取り組み、直営を維持しながら経営改善を進めていきます。



認定第1号
宇陀市一般会計歳入歳出
決算認定に対する附帯決議

1. 随意契約について

職員研修に関する約6000万円の随意契約が執行されたことを確認した。

随意契約は地方自治法及び関係法令に基づき適正に行われ得る契約方式であり、直ちに違法とされるものではない。

しかししながら、巨額の公費支出を伴う随意契約については、市民の信頼確保および議会の適切な審査権行使の観点から、より一層の透明性確保が求められる。よって、理事者に対し、今後次の事項を強く求めるものである。

 - ・高額な随意契約を締結する場合には、必要に応じて、その契約内容、契約金額、相手方の選定理由を速やかに議会へ報告すること。
 - ・契約に至る経緯や比較検討の有無についても可能な限り資料を整備し、議会審査の場において説明責任を果たすこと。
2. 職員配置の適正化について

職員の多忙に起因する事務処理の不適正が散見された。これらは市民サービスの低下や行政運営の信頼を損なうおそれがあるとともに、職員の健康確保や働き方改革の観点からも看過できない状況である。よって、理事者においては、次の事項について適切に対応されるよう強く求める。

 - ・職員の業務量の実態を把握し、組織体制や人員配置の適正化を図ること。
 - ・長時間勤務の是正を含む労務管理を徹底し、職員の心身の健康保持を図ること。

Pick up 2 市民生活を支える 補正予算を可決しました

今回の補正予算では、物価高騰対策や防災、子育て支援など、市民生活に直結する取り組みが盛り込まれています。特に、老朽化が進む旧多田小学校の解体を実施します。跡地活用については地域とともに検討を進めます。

主要事業

- ・旧多田小学校の解体 1億5924万円

安全確保のため解体を実施。跡地は地域と協議。

- ・子育て施設・介護・障害福祉事業所への支援 1億2084万円

物価、光熱費高騰を支援。

- ・カンザ山公園及び榛原幼稚園擁壁の調査 1133万円

崩落防止に向けた安全対策。

- ・財政調整基金の積立 2億9200万円

将来の財政負担に備えます。

こんな質問が出ました

なぜ今、旧多田小学校を解体するのですか。

A 老朽化が進み、安全性の確保が難しくなっているためです。自治会からも再三の要望があり、今回解体することといたしました。

Pick up 3 特定親族への 新しい控除が始まり、 たばこ税も見直されます

従来、特定親族(19歳~23歳未満の子等)は、合計所得58万円以上の場合は税の控除が受けられませんでしたが、今回の改正で所得が58万円を超える人についても、123万円までは所得に応じた7段階で控除が受けられるようになります。

こんな質問が出ました

Q 対象人数、影響額はいくつになりますか。

A 504名で、約153万3千円の減収の見込みです。

たばこ税の改正により、加熱式たばこの税額が高くなります。

こんな質問が出ました

Q 将来的には出産もできるようになりますか。

A 現時点ではございません。医師、看護師確保、設備整備が必要となり、状況を見ながら判断していきます。

Q 婦人科の受診人数と収支の動向を教えて下さい。

A 令和7年7月の受診者は153名で増加傾向にあります。

Q 産婦人科になって妊娠婦が診察に来られますか。

A 2階に診察台などの設備があるため、エレベーターで2階に上がっていただきます。

A 加熱式は全体の約3割で、今回の改正により約1600万円の增收を見込んでいます。

Q これにより加熱式たばこの料金は上がりますか。

A 今は上がりませんが、今後は上がることが予測されます。

Pick up 4 市立病院の「婦人科」が 「産婦人科」に変更されます

宇陀市立病院に令和7年5月から産婦人科医が着任し、「婦人科」から「産婦人科」へと改められました。分娩は行いませんが、医院と連携し、妊娠期から産後までの診療をサポートします。



Pick up 5 榛原幼稚園駐車場法面の安全調査等に関する請願が可決されました

榛原幼稚園駐車場南東に位置する擁壁及び法面において、劣化による崩壊の危険性が高いため、詳細な調査と、結果に基づく適切な対策の実施を求める請願が提出され、委員会では賛成多数で可決しました。

〈委員会での審査〉

・請願者からの説明

約2年前に危険性を市に相談しましたが、適切な引き継ぎがされず進展しませんでした。令和7年3月議会の当初予算でやっと予算化されましたが、小学校統合関連予算に組み込まれて否決されました。請願の焦点は、調査後の工事実施の確約です。今議会で設計予算は計上されていますが、工事実施も求めているため採択を要望しています。

・反対の意見

すでに予算計上されている中での請願の提出に関しては、議員として判断させていただきます。

説明を求める内容
都市構造再編集中支援事業（近鉄榛原駅周辺地区）の申請書において「住民等との間で合意が形成される」とのチェック欄に、「〇」が付いていました。しかし、この申請書提出は住民説明会の実施前でした。問題ないのでしょうか。

市の担当部局による説明

令和5年3月に近鉄榛原駅周辺地区まちづくり基本計画について、各自治会や近隣住民に対して説明会や意見収集を行いました。当計画の区域から今回の補助対象の都市構造再編集中支援事業区域を抜き出しており、計画策定プロセスをもって基本的合意形成が完了と判断し、何ら問題ない認識です。

国の回答
「〇」を記載する際の合意形成の具体的な内容は定められておらず、事業主体の責任で判断すべきです。

意見

・国が問題ないと書いているわけではありません。国の回答には、外見的に書類が整っているものは受理をしてプロセスを進める記載されています。

・都市構造再編集中支援事業の99%以上がこども園に対する補助金です。6月議会でもこども園について住民の合意形成がなかったと答弁がありました。これで「〇」をしているのは、理解しがたいです。

〈本会議の採決〉

本会議では、この請願に関する設計予算が可決したことから、採択となりました。

Topics

榛原こども園の補助金申請について、総務産業・福祉文教常任委員会の連合審査会が開催されました

Topics

一般職の任期付職員の採用調査特別委員会の経過報告について

令和7年8月20日の調査内容
山本氏は会計年度任用職員に応募しましたが、副市長判断で一般職の任期付職員への採用に切り替える検討が始まり、5月16日の正式会議で決定されました。公募せず、元公務員ではない人物を採用した異例のケースで過去に例はありませんでした。

正式会議にもかかわらず議事録がなく、面接試験も25分の1回で非公開採点だったため、情実人事の疑惑が払拭できないと指摘されました。副市長は「悪影響は想定していなかった」と答えました。

令和7年9月25日の調査内容

5月13日には、副市長、教育長らが出席し、山本氏を会計年度任用職員から任期付職員として採用試験するなどを検討しました。14日には金剛市長に伝え、「進めてください」との指示を受け、16日の正式会議で、採用は面接試験とすること、職務を医師確保・調整役、職位を部長級と決定しました。会議後、人事課長が山本氏へ試験実施を伝えましたが、部長級であることは伝えませんでした。夕方には政策監（部長級）の規則を起案し、20日に正式設置し、21日に面接試験、同日山本氏に電話で一報を入れ、決裁を経て23日に決定・通知を山本氏に発送しました。5月27日内示、6月1日から勤務しています。

次回の調査は10月の予定です。

要約
廣澤孝英議員の名誉回復に関する
決議を可決しました

廣澤議員が市に対し提起した、名誉毀損による損害賠償請求訴訟では、市長の発言が議員の名譽を侵害するものであると認定され、市に対し損害賠償が命じられた。また、宇陀市政倫理審査会では、廣澤議員の言動について、議員としてより慎重な対応が求められると答申された。宇陀市議会は、廣澤議員の名譽をここに回復することを決議し、併せて今後同様の事態を一度とさせないよう、議会として最大限の努力を払うことを宣言する。

全文はこちら



廣澤孝英議員の名誉回復に関する 決議を可決しました



①スマートフォンでQRコードを読み取る。



いつでもどこでも誰でも見られる開かれた議会を目指し、定例会（本会議のみ）のYouTube配信が始まりました！議会終了後の翌月上旬には配信する予定です。次は、委員会のYouTube配信にむけて議会改革特別委員会で協議していきます。



YouTube配信



松浦 利久子
議員

熊及びその他獣害対策について

Q 三重県・和歌山県・奈良県共同で紀伊半島ツキノワグマ広域保護管理協議会が設立され、各県で状況に応じた対応が進められています。奈良県では10月1日に改正案が施行されるとのことですが、現在把握されている情報をお聞きします。

A 奈良県内では従来の保護重視から管理重視へと方針転換を図るため、ツキノワグマ保護管理計画の改正を予定しており、森林ゾーン・集落周辺ゾーン・集落ゾーンを設定し、それぞれ異なる施策を講じるゾーニング管理を導入する予定です。集落ゾーン（防除地域・排除地域）においては有害捕獲を実施し、捕獲個体は原則殺処分とする方針です。

Q 熊よけ鈴の配布についてお聞きします。

A 小中学校の児童生徒、就学前施設の園児、登下校の指導に当たる教員には順次配布しました。市民への配布については、現状では考えていませんが、今後の熊の出没状況を注視しながらの対応と考えています。山林へ立ち入る際には十分ご注意いただくと共に必要により、個人で熊よけ鈴の購入をお願いします。

民間事業者との包括連携協定について

Q 宇陀市・宇陀市立病院・太陽生命保険株・太陽生命少子高齢社会研究所・SMK株の5社が連携し、認知症予防推進に関する包括連携協定が締結されました。締結までの背景、目的についてお聞きします。

A 最近の研究では認知症の前段階であるMCI（軽度認知障害）の段階で適切な対策を行うことで正常な状態に戻る可能性が約16%～41%であると報告されています。早期対応を実現するためには認知症の兆候についての教育・啓発活動・相談体制の強化が必要です。連携企業がそれぞれの役割で取り組みを行うことで高齢者が安心して暮らせる環境を作り、認知症不安ゼロのまちを目指します。

アピアランスケア及び ヘアドネーション活動助成金制度について

Q 小児がんや先天性の無毛症、不慮の事故などで頭髪を失った子どもたちのためにウィッグを作成し、無償で提供する団体が全国にいくつかあります。その団体へ自分の髪の毛を寄付する際に、市内の美容室や理髪店でのカット費用や、寄付に係る郵送費の助成についてお考えをお聞きします。

A まずはホームページなどを活用して社会貢献活動となる、ヘアドネーション活動を広く周知し、費用助成については今後検討してまいります。



森田 明子
議員

健幸プラザ（2025年4月発足）の運用状況について

Q 開設から5か月間（4月から8月末まで）の利用状況について教えてください。

A うだ健幸プラザは医療・介護の専門家が一体的に相談を受け付ける体制を整えています。開設から5か月で延べ2010人が利用し、前年度比約1.5倍と大きく増加しています。月別では4月439人、5月335人、6月302人、7月637人、8月297人で、中高年層を中心に市内全域から幅広く利用されています。

Q サンクシティを会場として実施している事業は何ですか？

A 集団健診やスマホ教室、相談会などを実施しています。相談は病気や介護、心の悩みまで幅広く、各課が連携し市民一人ひとりに寄り添った支援体制を整えています。

Q 施設利用環境についてお伺いをいたします。

A 広報紙や市ウェブサイト、地域イベントを通じて情報発信し、関係機関と連携して周知活動にも努めています。今後も地域住民が気軽に訪れ参加できる場として充実を図り、皆さまの豊かな生活を支援してまいります。

Q 『軟骨伝導イヤホン』の助成状況について

A 宇陀市は奈良県立医科大学と連携し、令和5年6月から窓口に軟骨伝導イヤホンを設置、65歳以上に購入助成も実施。176名が利用し「聞こえやすい」など好評で、高齢者の社会参加促進に効果を上げています。

熱中症対策やSDGsの観点から公共施設への給水スポット設置について

Q 本市における熱中症対策として、移動式給水サーバーの設置について

A 給水スポット、いわゆるウォーターサーバーにつきましては、現状、衛生管理等が必要なことから、設置には至っておりませんが、検討してまいりたいと考えております。

● 市長総括

市はうだ健幸プラザの利便性向上と案内改善に努め、認知症予防や社会参加促進に資する聴力低下対策を進めてまいります。熱中症対策として給水スポット設置は未定ながら、今後、クーリングシェルター活用など多様な取り組みとして、検討していく方針です。



亀井 雅之
議員

農作物などに被害を及ぼす獣害対策について

Q 農業従事者にとって、シカやイノシシをはじめとする鳥獣被害は、農作物を食い荒らすほか、農地環境にも多大な損害を与えることから農家にとって死活問題となっています。

近年では、特定外来生物に指定されているアライグマによる被害が増加傾向にあります。市の対策を伺います。

A 市では、平成21年に「アライグマ防除実施計画」を策定し、それに基づき箱わななどの無償貸与（130基）を行い、対応しています。

令和6年度のアライグマ捕獲数は、136頭、被害面積は、約2.5ヘクタールで、農業被害額は、13万6千円となっています。

捕獲後は、市職員または、市長が任命する20名の鳥獣被害対策実施隊員が責任をもって適切に処理しています。

Q 農業従事者が捕獲したアライグマは、各地域事務所や、市が引き取りに行くことも必要だと考えますが、見解を伺います。

A 現状では、捕獲個体は市役所まで直接持ち込みいただくことを原則としていますが、高齢の方や交通手段をお持ちでない方にとりましては、大きな負担になることも認めています。

識しています。そのため、今後は、他の自治体の事例も参考にしつつ、負担軽減できる方法について、取り組んでいきたいと考えています。

宇陀市地域防災計画に基づく避難所環境の整備について

Q 共同通信社がおこなった、全国の市町村を対象としたアンケート調査によると、災害時の避難所におけるトイレの数や被災者1人当たりの面積は、政府が指針で示す基準を満たしていないとする結果が報じられましたが、宇陀市の現状はいかがでしょうか。

A 被災後、72時間を経過したと想定する場合、市が備蓄しているトイレセットや協定先からの仮設トイレの提供と、国・県からのトイレ支援により、被災後早期にトイレ環境は整備できるものと考えています。

Q 被災時は、概ね市内小中学校体育館が避難所として活用されますが、冷暖房設備（移動式冷暖房エアコン）の必要性を伺います。

A 冷暖房可能な移動式エアコンを配備している学校はありませんが、ジェットヒーターは、全学校に複数台配備しています。また、体育館にスポットクーラーを配備している1校と大型扇風機は各学校に複数台配備しています。今後、増強に向けた検討を進めます。



勝井 太郎
議員

府内業務効率化と 権限委譲・ＩＣＴ活用について

Q 市役所の仕事をもっとスムーズにするためには、ＩＣＴやＤＸの活用が欠かせません。昨年は約6000万円を投じて大規模な職員研修を行いましたが、その成果を市民サービスや庁舎業務にどのように反映していくのでしょうか。また、職員が意欲的に働きやすくなるような仕組みづくりについても伺います。

A これまでのＤＸ研修を通じて電子決裁やオンライン申請の基盤を整えてきました。今後はＬＩＮＥ公式アカウントなどを活用した情報発信を充実させ、市民が役所に来なくても手続きができるようにしていければと思います。また、職員が自ら提案しやすい雰囲気をつくり、決裁の仕組みも工夫して業務のスピード感を高めていきたいと考えています。

●意見

ＩＣＴやＤＸを進めることで、市役所の仕事が効率化され、市民の皆さんにとって便利で使いやすいサービスにつながります。

ソーシャルアントレプレナーシップ教育 について

Q 子どもたちの成長には、人との出会いや社会との関わりが欠かせません。エストニアプロジェクトを立ち上げて海外との交流を進めてまいりました。外の世界と交流しながら新しい問いを立て、自ら考え行動する力を育むことが大切だと考えます。宇陀市として、子どもたちにそのような機会をどのように広げていくのでしょうか。

A 教育は最大の投資だと考えています。

アフタースクールなどを通じて、子どもたちが普段出会うことのない人たちと交流し、新しい発見や挑戦につながる学びの場を広げていきます。また、学校の枠を超えて地域全体で子どもたちを育んでいけるよう、地域の人や団体と協力しながら取り組んでいきます。

●意見

子どもたちが多様な出会いを通じて学びを深められる環境を整えることは、宇陀市にとって大切なことです。課外教室であるアフタースクールを通じて新しい経験の場ができるることを期待しています。



南浦 寿雄
議員

6月26日豪雨災害における 各被災状況・菟田野地域の 今後の取組について

Q 近年、記録的な豪雨で甚大な被害が発生。農地災害7件、公共災害33件の報告があり特に菟田野・大宇陀地域の被害が多く、道路陥没、法面崩壊、水路土砂流入被害があった。住民の生命財産を守るため、職員の職務精励に感謝。一方で豪雨被害の検証と整備について伺う。菟田野松井、日吉自動車裏及び称名寺付近水路、東郷地内水路へ土砂流入越水被害は、要望により緊急避難的対処で、上流山林から堆積土砂の流入被害は根本的治山事業が必要と考えるが方針如何か。被害把握状況に応じブルーシート、土のう袋等支給対応は。

A 治山事業の対象外地域であり、重機借上げ事業の対応しかない現状。混交林誘導事業等保水力高める等考えていく。災害多発する季節に向かうので緊張感をもって防災力向上に努める。支給については適切に対応していく。



固定資産税における 共有名義納付方法の改善について

Q 山林共有名義の場合、連絡調整や費用分担について相談を受けている。負担軽減や円滑な税務事務を進めるため改善策を示されたい。

A 地方税法第10条の2により個別の納付書作成は困難であるが、課題を共有し納税者に対して理解と丁寧な説明に努める。

国による生活保護の大幅な引き下げは違法とした最高裁判決に伴う市の対応について

Q 国は2013～2015年に生活保護水準を引下げた。生活扶助3年間で、6.5%～10%引下げ戦後最大の減額、物価変動率のみを直接の指標に用い専門的知見と整合性を欠くと最高裁は「違法」と判断。6月27日判決、8月13日対応専門委員会の会合を初めて開いた。現状と影響について伺う。

A 判決に基づき、国からの通達があれば、遡及等対応に努める。



八木 勝光
議員

認知症予防と聴覚機能支援について

Q 加齢性難聴者への認知症予防の一環として、2年前から軟骨伝導集音器の購入助成を行っていますが、実績と内訳をお聞きします。

A R5年は141件、6年は35件、7年は4件の合計180件です。内訳は事業所が1件、その他は全て個人です。

Q 当初600台の予算を組みましたが、実績が伸びていないのは、ニーズに合っていないのではないかでしょうか。加齢性難聴のほとんどは感音性難聴であり、軟骨伝導集音器は、伝音性難聴には適応できても圧倒的多数の難聴者には不適応です。個々人の聴覚障害に適応できる医療機器としての補聴器が有効であり、集音器と並行して補聴器の購入助成が有効です。

A 補聴器の購入支援が受けられる体制を整えるために国に要望していきます。

● 意見

国任せでなく、集音器と同じく市独自での対応が必要だと考えます。

戦後80年を迎える非核平和都市としての取り組みについて

今年は、太平洋戦争終結から8月15日で戦後80年を迎えました。

先の戦争で多くの尊い命が犠牲になったことは決して忘れてはなりません。悲劇を二度と繰り返さないために、戦争の悲惨さを後世に語り継いでいくことは、現在を生きる私たちの使命です。1945年7月24日に榛原空襲が発生し、近鉄大阪線の電車が米軍戦闘機の機銃掃射を受け、乗客に多数の死傷者を出しました。この悲劇は、奈良県下における最大級の戦争被害の一つとして記録されています。過去の歴史から学ぶ平和教育は単なる歴史学習に留まらず、多角的な視点から平和を考え、行動する力を育む「生きる力」の育成に不可欠です。子どもたちが未来の社会をたくましく生き抜くために必要な、共感力、協調性、問題解決能力といった資質を育む基盤となります。

Q 榛原空襲の戦争遺構を平和の尊さを考える教材として活用しては

A 市内の小中学校で、様々な機会をとらえて平和学習を行っています。今後もこの貴重な戦争遺構を活用し、子どもから高齢者まで、幅広い世代の方々に戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていく必要がある

クビアカツヤカミキリから宇陀市の植物を守ることについて

Q クビアカツヤカミキリは外来種で、2012年に愛知県で初めて発見され、その後全国に広がりました。2018年には、環境省によって特定外来生物として指定されました。桜・桃・梅などのバラ科の植物に寄生し、幼虫は樹木内部を食い荒らすため全国的に大きな被害が報告されています。奈良県では2019年に初めて発見され、現在までに30市町村、被害樹木本数は約4000本に上っています。宇陀市の状況はどうでしょうか。

A 宇陀市では、アニマルパークで成虫が1匹見つかっていますが、被害樹木の報告はありません。

Q 宇陀市には全国に誇る又兵衛桜や仏隆寺の千年桜など、貴重な観光資源でもある桜が多く存在します。宇陀市に被害が及ばないように十分な対策を取ってください。

A 公園内の樹木に変調がないか調べ、市民にも情報を発信していく、このカミキリについての県の研修にも職員を派遣し、市としての対応を検討していきます。

と考えています。

Q 案内板にQRコードを表示し、榛原空襲をより深く学習する機会を設けてどうか

A 宇陀市のホームページに榛原空襲についてのページを作成し、案内板に表示したQRコードから、そのページにアクセスできるようにして、現地でも、榛原空襲について、より深く知ることのできるような仕組みの構築を検討します。

Q 戦争体験を伝えることの現状と課題について

A 現在、戦争を経験された方の高齢化と減少により、当時の記憶や教訓が失われる恐れがあります。また戦争を知らない世代への継承が困難になっていると考えています。そこで、講演会や戦争の記録、歴史資料など、多様な媒介や機会を通じて戦争の記憶を伝えていきたいと考えています。

Q 非核平和都市宣言の取り組みは

A 市内の寺院53カ所に犠牲者に対するご冥福と平和を祈願するため、釣鐘の撞鐘を依頼し、庁舎にて默祷を行っています。また市役所ふるさとテラスにおいて、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスターの展示も行っています。



中川 ゆり子
議員

東榛原の未来について

教育委員会は「R 9年4月に榛原の3小学校を統合、校舎は榛原小学校を使用」と発表。保護者や自治会長は知らされておらず、6名の議員が反対し、議会で関連予算がストップした。このため、統合先と時期は再考されるが、約1年後には再決定される。

Q ①教育委員会は、「廃校で過疎化が一層進行する」と懸念しながら、この事実を住民に周知したか？②廃校で人口は？③災害時、小学校は避難所で、教室は生活の場となる。防災対策を自治会と相談されたか？④統合が子どものためとする科学的根拠は？

A ①事実の周知はしていない。②廃校が人口に与える影響の答えは難しい。③自治会と相談していない。④科学的根拠は考えていない。

● 意見

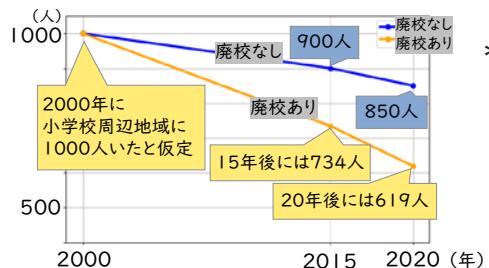
【事実を伝えなかった点】

統合の利点だけを述べたアンケートは不適切である。

【人口の影響】

慶應大学（R 4年）の研究では、廃校で小学校周辺人口が激減しその影響は長期に及ぶと明らかになっている（グラフ）。これでは、地域は衰退し、市税収入も激減する。

小学校半径1 kmの人口の推移*



* 丸山氏ら（慶應義塾大学）による「学校統廃合による自治体への財政・人口への影響（R 7）」より作成

【廃校と防災】

地域に防災の相談のない廃校決定はあり得ない。使わなければ施設はすぐに傷む。東榛原約6000人の安全確保を考えて頂きたい。

【廃校は子どものためか】

専門家は、「教育学では、小さな学校は子どもにとって良くないことは証明されていない」「子どもが歩いて通える、親や地域の方の目が届く所に学校があることは学級数の問題と比べられない程、価値がある」と指摘している（「学校は子どもと地域の宝物より」）。学校規模が大きくなる程、学校適応感（学校が楽しい気持ち）が下がることも研究で明らかになっている（「小中一貫教育の実証的検証より」）。

【視察した天理の例】

天理市長は、全ての小中学校（多くが1学年1クラス）を残す決断をされている。これは地域が行政のできないことを担っており、地域の衰退化は天理市全体の衰退化を招くという理念の元である。



廣澤孝英議員に係る裁判の経緯と結果について

被告金剛市長に対して原告廣澤議員が名誉棄損慰謝料等請求をして裁判となりました。この判決が令和7年7月30日に大阪高等裁判所であり、廣澤議員の

主張が認められ、被告金剛市長は国家賠償法違反となり33万円を廣澤議員に支払うよう命じられました。

廣澤孝英議員に係る裁判は、令和4年6月議会で「じゅうだテラス」の指定管理者が上程後2日で撤回されたことに端を発します。撤回理由が明確に示されなかつたため、廣澤議員らは農林商工部長に説明を求めましたが、このやり取りを市長は「恫喝・強要・軟禁」と判断し、議場や記者会見で発言しました。しかし、同年11月の政治倫理審査会及び令和5年2月の答申書では「恫喝・軟禁はなかった」と認定され、市長の発言は事実と異なると結論づけられました。裁判においても、市長の発言は名誉毀損に当たり違法と判断され、廣澤議員への慰謝料等の支払いが命じられました。

政治倫理審査会の在り方については、公平性と公正性の面で疑問が残ります。審査会は4回開催されました。すべて非公開の秘密会で行われ、市長など一部関係者からは聴取を行った一方、当事者である

廣澤議員からの直接聴取要請を拒否しました。これは公平性の観点から大きな疑義を生じさせるものです。

Q 政治倫理審査会の4回全て非公開の議事録は開示できるのでしょうか。

A 確認が必要なのでご理解ください。

Q 本件につきまして金剛市長は廣澤議員の名誉を棄損している行為であり、同時に廣澤議員の人権侵害にあたると考えますが、金剛市長はしかるべき機関に報告は行いますか。

A 裁判の結果を真摯に受け止め対応いたします。

● 意見

今回の名誉棄損事件の終結にあたり、市長の発言は市としての見解であった以上、誤りは正して、真摯に対応することが宇陀市の未来を拓く原動力となります。互いの誤解を乗り越え、次なる宇陀市の発展に進めるようお願いいたします。





物価高騰対策について

廣澤 孝英
議員

Q 宇陀市に委ねられている物価高騰対策交付金の支援の考え方について。

A 物価高騰対策交付対象事業につきましては、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とし、支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業を実施しております。

Q 宇陀市の現状を考えると、今後、ウッピー・ハッピー商品券の振り分けも検討しなければならないと考えますが、どうでしょうか。

A ウッピー商品券とハッピー商品券、それぞれ異なる性質を持っており、ウッピー商品券は市内で事業拡大、またハッピー商品券は市内市民の物価高騰に対する内容、また施策に関する内容が含まれております。今後も市内のお店や事業所の売上貢献や市民の暮らし応援に貢献している2つですので、発行のタイミングやDXも今後考え、高騰の影響を緩和し地域経済の活性化をするための努力を続けていきたいと思っています。

じゅうだテラスについて

Q 駅前広場の利用や飲食店跡地などの広場の利用について。

A 空き店舗の有効活用ですが、本市の玄関口で魅力のあるところですので、飲食店等の誘致をしていきたいです。広場は、じゅうだテラスの市主催のイベントは行っていますので、地域団体と連携しながら、駅前の賑わい創出に努めます。

Q じゅうだテラスの直営から民間指定管理者への移行を本当に検討する時期が来ているのではないかでしょうか。

A オーガニック野菜の販売や薬草茶の提供など、またモミジやサクラの時期に多く案内をしております。直営の運営は利用者からの評価が高くなっています。現在夜間20時までやっている日もありますので、勤務のシフトを考慮すると指定管理に移行する場合は今より1.5倍位は資金的に必要になってくると考えられ、当面は直営方式を継続することが現在最も適切であると考えております。今後さらに効率化や市民サービスの向上につながるより良い方法があるようなら、将来的には指定管理制度の導入も検討します。



宇陀市の公民連携について

多田 與四朗
議員

Q 当初、公民連携は公約になかったと思うが

A 宇陀市を前に進めていくために新しいことに積極的に挑戦していくことが生き残っていく道ではないかと思っています。1期目の時は、企業誘致によって地域に活力を呼び込みたいと考えていた。しかし、立地条件、市場規模の制約等で企業には相手にしてもらえなかった。それで、令和4年から発想の転換をした。それが公民連携まちづくりプラットフォーム。4つのテーマは、健康、観光、学びの場、企業誘致で、宇陀をフィールドにして事業を展開したい企業が集まって頂ける。

現在、プラットフォームの会員は92社、包括協定を結んでいるのは10社、個別協定は27社、企業版ふると納税で協力頂くところ32社、物品の寄贈3社でトータル164社です。

Q 市民とのまちづくりについては

A 行政の役割は、市民の主体的な行動を後押しすることだと考えています。課題は、少子高齢化、産業の担い手不足など多岐に渡っています。市民だけの力ではなかなか難しい。市民の自主的な力を大切にしながら、民間の資金とかノウハウ、あるいは発想を地域に取り入れて持続可

能な地域社会を目指すのが公民連携だと考えています。

Q 公民連携が宇陀市と市民にとっての効果について、人口減少、過疎化、財政難、空き家、少子高齢化等の課題解決の糸口、また、企業誘致・雇用創出はどうなったのか

A 駅前のサテライトオフィスには、12ブースのうち11ブースの企業が入っています。市内雇用は3人。空き家を活用した事業の展開も累計で90件を超えています。企業誘致の芽はこのネットワークを活用してあると考えています。大きな工場、大きい工場と私(市長)が唱えても、来ることはないんです。

Q 連携する企業の基準やガイドラインは

A 一定の信頼関係に基づいて合意をするものです。連携する基準や方針については、地域課題の解決、市民サービスの向上につながるもの、また同時に、民間企業の利益、持続可能な事業運営を確保することが欠かせない視点です。ガイドライン条例化のご提案については今のところは考えていません。

● 意見

公民連携による関係は、特定の企業や団体を優遇することになり、随意契約等の利益相反の問題には十二分な議会や市民への説明をしなければならない。市民にとって不利益を被ることがあってはならないと考える。



議案と結果

全会一致の議案等

付託先略称
即決：本会議即決
総務：総務産業常任委員会
福祉：福祉文教常任委員会
予算：予算審査特別委員会
決算：決算審査特別委員会

付託先	件名	結果	付託先	件名	結果
即決	専決処分の承認を求めるについて（令和7年度宇陀市一般会計補正予算（第2号）について）	承認	総務	令和7年度過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決
—	専決処分の報告について（令和7年5月17日に発生した事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて：建設課）	報告	総務	令和7年度辺地総合整備計画の策定及び変更について	原案可決
—	専決処分の報告について（令和7年4月28日に発生した事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて：さんとびあ樺原業務課）	報告	決算	令和6年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
—	令和6年度財政健全化判断比率の報告について	報告	決算	令和6年度宇陀市営霊苑事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
—	令和6年度資金不足比率の報告について	報告	決算	令和6年度宇陀市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
総務	宇陀市議会議員及び宇陀市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び宇陀市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決	決算	令和6年度宇陀市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
総務	宇陀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	原案可決	決算	令和6年度宇陀市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
総務	宇陀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	原案可決	決算	令和6年度宇陀市介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
総務	宇陀市税条例の一部改正について	原案可決	決算	令和6年度宇陀市水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
福祉	宇陀市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決	決算	令和6年度奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合市町村特別会計（宇陀市）歳入歳出決算認定について	認定
予算	令和7年度宇陀市一般会計補正予算（第3号）について	原案可決	即決	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて（令和7年12月31日任期満了に伴うもの）	適任
予算	令和7年度宇陀市立病院事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	—	奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	森田 一成氏 7票 白川健太郎氏 5票
総務	財産を取得することについて（消防ポンプ自動車の買入れに係るもの：危機管理課）	原案可決	福祉	樺原幼稚園駐車場法面の安全調査等に関する請願書	採択

賛否が分かれた議案の○×結果

令和6年度宇陀市一般会計歳入歳出決算認定について
令和6年度宇陀市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
令和6年度宇陀市保養センター事業特別会計歳入歳出決算認定について
令和6年度宇陀市立病院事業特別会計歳入歳出決算認定について
廣澤孝英議員の名誉回復に関する決議案について

付託先	議員名											結果	
	中川 ゆり子	森田 明子	南浦 寿雄	奥 隆	井戸 家理夫	亀井 雅之	廣澤 孝英	松浦 利久子	西岡 宏泰	八木 勝光	勝井 太郎	多田 與四郎	
決算	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	認定
決算	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	認定
決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	認定
決算	×	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	×	認定
即決	○	×	○	○	○	×	▲	×	○	○	○	○	原案可決

※議長のため表決権がありません。▲は、当該者のため、除斥。

編集後記

編集委員 八木 勝光



昨年の9月議会から始まって、市民からの議会への請願が5定例会続いている。市制を敷いてこの20年間ほどありませんでした。住民意識の醸成、市政への不満、議会への期待と共に、受け止める議会の懐の深さ、成熟度も試されることになりました。

11月15日から26日までの12日間、耳の不自由な人たちのスポーツ祭典である第25回デフリンピック

次回 12月定例会

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
			本会議 (議案提案)			
7	8	9	10	11	12	13
		常任 委員会	常任 委員会		予算 委員会	
14	15	16	17	18	19	20
				本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	
21	22	23	24	25	26	27
		本会議 (討論・探決)		予備日		
28	29	30	31			

10:00開会（日程・時間等変更の場合があります）